

令和7年白川町議会第3回定例会会議録（第1日）

1. 応招年月日 令和7年9月17日（水）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4

議第34号 白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5

議第35号 白川町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

日程第6

議第36号 白川町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7

議第37号 白川町新庁舎建設工事請負契約の変更について

日程第8

議第38号 財産の取得について

議第39号 財産の取得について

議第40号 財産の取得について

日程第9

議第41号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第10

議第42号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について

議第43号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について

議第44号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

日程第11

議第45号 令和7年度白川町一般会計補正予算（第2号）

議第46号 令和7年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第47号 令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第48号 令和7年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第12

認第1号 決算の認定について

日程第 13

同第 3 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

3. 出席議員 1 番 伊佐治優議員、 2 番 野 尻 悟議員、 3 番 杉山哉史議員、
4 番 三戸勝徳議員、 5 番 佐伯好典議員、 6 番 梅田みつよ議員、
7 番 藤井宏之議員、 8 番 田口守也議員

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長 佐伯正貴君、	副町長 安江章君、
教育長 鈴村雅史君、	総務課長 大岩裕樹君、
企画財政課長 西野仙幸君、	庁舎整備室長 竹腰耕太郎君、
振興課長 渡口彰規君、	町民課長 長尾茂気君、
保健福祉課長 長尾ひろみ君、	農林課長 安江宏行君、
建設環境課長 中村豊君、	教育課長 鈴村幸祐君、
会計管理者 三ツ石克明君	

6. 職務のために出席した者

事務局長 今井秀明君、	書記 田口栞君、
書記 小池撫子君	

7. 会議の経過

（議長 8 番 田口守也議員）

議 長

皆さんおはようございます。本日は、令和 7 年、白川町議会第 3 回定例会を開催いたしましたところ、議員各位の皆様方におかれましては全員のご出席をいただきましてありがとうございます。

まずもってこのたびは、白川町議会議長に選任をいただき、誠にありがとうございました。身に余る重責ではございますが、町民の皆様、そして議員各位のご信頼にお応えできるよう、誠心誠意、職責を果たしてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。議長として円滑な議事運営と、そして議会の品位保持に努め、また、多様な意見を尊重しながら、町民のために全力を尽くす所存でございます。どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

不慣れな点多々あろうかと存じますが、何卒、ご指導のほど、よろしくお願いを申し上げます、簡単でありますけれども冒頭に対しましてご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

本日の会議中、C C N e t の中継録画を許可しておりますので、ご承知おきください。

議 長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、会議は成立いたしました。

議 長

ただいまから令和7年白川町議会第3回定例会を開会いたします。

会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。

(事務局長 今井秀明君)

事務局長

令和7年8月28日、第2回臨時会以降の諸般の報告をした。

なお、7月25日及び8月26日に執行されました例月出納検査の結果、6月10日から7月30日にかけて執行されました、各課等所管の令和6年度事務事業の監査結果、並びに、8月12日・13日に執行されました決算審査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しを、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による「報第9号 令和6年度白川町財政健全化判断比率」及び「報第10号 令和6年度白川町簡易水道事業資金不足比率」について、町長から議会に報告されましたので、その写しを、また、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分された、報第11号「損害賠償の額の決定」について、町長から報告がありましたので、その写しを、各議員支給のタブレットに配信しております。

以上でございます。

議 長

直ちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、3番 杉山哉史議員、4番 三戸勝徳議員を指名いたします。

◇日程第2 会期の決定

議 長

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

議 長

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から26日までの10日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から9月26日までの10日間と決定いたしました。

議 長

ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

町 長

令和7年白川町議会第3回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暑かった夏も朝晩は少し涼しくなりまして、一段落をした感がございますけれども、気象庁によりますと、今夏6月から8月の平均気温は過去30年間の平均を2.36度も上回り、統計開始以来最も高かったとのことです。この傾向は今後も続き、暑い夏は収まらないと言われています。

白川町でも、役場の気温を見てみますと、35度を超えた日、いわゆる猛暑日が38日間あり、昨年より4日多くなりました。最高気温は7月29日の38.7度、8月は月の6割ほどにあたる19日間が猛暑日となっており、本町においても例外なく暑い夏でありました。

また、雨も異常な降り方をして、晴れば猛暑、雨が降れば豪雨といったような極端な気象状況となっています。本町でも水不足が心配されるほど、雨が降らない期間が続いたかと思えば、今月5日には台風15号により下油井から佐見地内にかけて、また秋雨前線により、10日深夜には切井から黒川にかけて、12日の早朝には中川、広野において集中的な豪雨に見舞われました。町内の局所的な部分に被害が集中し、どこで被害が発生するか、非常に予測が困難な状況となっており、防災体制について万全を期してまいりたいと考えます。

さて、議員各位には、そんな暑い中での選挙戦、誠にご苦労さまでございました。そして、改めてご当選おめでとうございます。何かと課題の多い中ではございますが、まちづくりに対する思いは同じだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

話は変わりますが、今年で3年目となる産官学連携による共同調査でのフィールドワークとして、名古屋市立大学の学生さんが先月20日から3日間、本町でWell-being地域幸福度というものをテーマにして学ばれました。今回は町からの要望で、白川中学校において、未来塾と題して、生徒たちとの交流を2日間実施いただき、大学生の皆さんにはご負担をかけたかと思いますが、中学生にとっては貴重な体験ができたのではないかと思います。

また、先月25日には県知事が来町され、町内の視察をされました。県知事就任後、県内の市町村を視察されるのは初めてということで、ご多忙の中、大変貴重な時間をいただき、ありがたいことであったと思います。移住政策や有機農業、白川茶の現状などの説明をさせていただき、住民の方との意見交換会では、予定時間を大幅に超過して、夕方6時過ぎまでお付き合いをいただきました。議員各位にも、以前にご説明したとおり、県単予算が非常に厳しい中、視察の際に予算措置についてもお願いをしたところで

すけれども、先ごろの報道によりますと、来年度予算編成に向けた知事のコメントでは 1, 800 億円を超える起債残高を抱える県の財政状況から、公共事業の見直しも視野に入れるとの内容がありました。本町の予算編成においても、県費にかかるところは大きなものがあります。新年度の予算編成に向け、情報収集を行いながら慎重に進め、特に最低限県の負担分が措置されないため、国庫補助事業が受けられないといったことの事態が起きないように、県に対しても要望活動を行っていきたいと考えます。

それでは、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の一部改正 3 件、工事請負契約の変更 1 件、財産の取得 3 件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更 1 件、岐阜県市町村会館組合の解散に伴う協議 3 件、令和 7 年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計補正予算 4 件、令和 6 年度一般会計及び各特別会計並びに簡易水道事業会計の決算認定 1 件、教育委員会委員の任命 1 件、以上の 17 件を予定しております。

議第 34 号から議第 36 号は、条例一部改正であります。

議第 34 号は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、職員等の旅費制度の大幅な見直しを検討中ですが、自己負担額への影響が大きい宿泊料の部分について先行して実施するため、「白川町職員の旅費に関する条例」を改正しようとするものです。

議第 35 号は、注意報名及び発令等の文言を修正するため、「白川町火入れに関する条例」を改正しようとするものです。

議第 36 号は、庁舎の移転に伴い、簡易水道事業の主たる事務所の所在地が変更となることから、「白川町簡易水道事業の設置等に関する条例」を改正しようとするものです。

議第 37 号は、工事請負契約の変更についてであります。新庁舎建設工事の工事内容変更に伴い、工事費を増額する必要が生じたため、契約の変更をするため、議決を求めるものであります。

議第 38 号から議第 40 号は、財産の取得についてであります。

議第 38 号は、新庁舎の執務室で使用する什器を、議第 39 号は、新庁舎の執務室、倉庫等で使用する収納用什器を、議第 40 号は、新庁舎の会議室で使用する什器を購入するため、議決を求めるものであります。

議第 41 号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するため議決を求めるものであります。

議第 42 号から議第 44 号は、岐阜県市町村会館組合の解散に伴う協議であります。

議第 42 号は、岐阜県市町村会館組合を解散するにあたり、事務の承継について特別の定めを規約に追加するため、協議をするものであります。

議第４３号は、岐阜県市町村会館組合を解散すること及び解散に伴う財産処分等について、協議するものであります。

議第４４号は、岐阜県市町村会館組合が解散することに伴い、岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退すること並びに組合規約の変更をするため、協議をするものであります。

議第４５号は、令和７年度白川町一般会計補正予算（第２号）であります。

今回の補正では、６，０００万円を追加し、補正後の予算総額を８３億８，５００万円とするもので、総務費では、合併７０周年事業での事前準備経費、テレビ番組制作委託料、ふるさと納税額の増加に伴う経費、地域おこし協力隊起業支援補助金や、国勢調査に係る事務費を追加。民生費では、障がい者支援費や福祉医療助成に関する過年度返還金の追加。衛生費では、予防接種事業の過年度返還金並びに、ごみ分別アプリ導入経費の追加。農林水産業費では、日本型直接支払交付金、町単林道整備事業補助金、茶生産組合の施設解体に伴う国庫補助金の返還金を追加。商工費では、しらかプレミアムポイント付与費、創業支援補助金を追加。土木費では、道路維持修繕事業費、道路新設改良事業費を追加。消防費では、災害危険地防止対策事業補助金を追加。災害復旧費では、今年７月発生の豪雨による農地・林業用施設の復旧事業費の追加をそれぞれ行いました。

歳入予算については、国庫支出金では、物価高騰対応交付金や災害復旧事業費を、県支出金では、歳出補正した事業に係る補助金等を追加し、繰入金と諸収入、災害復旧費等に係る町債を追加計上したほか、令和６年度からの繰越金を追加して収支の均衡を図りました。

議第４６号は、令和７年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）で、子ども・子育て支援金制度に関わるシステム改修費、保険給付費等交付金の精算に伴う過年度分返還金を１，２９０万円追加し、補正後の予算総額を１０億３９０万円とするものであります。

議第４７号は、令和７年度白川町介護保険特別会計補正予算（第１号）で、支払基金交付金等の精算に伴う過年度分返還金を２，１４０万円追加し、補正後の予算総額を１１億８，４４０万円とするものであります。

議第４８号は、令和７年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）で、子ども・子育て支援金制度に関わるシステム改修費を２６０万円追加し、補正後の予算総額を１億８，１６０万円とするものであります。

認第１号は、令和６年度白川町一般会計及び各特別会計並びに簡易水道事業会計の決算の認定を求めるものであります。

同第３号は、教育委員会委員の任命につき同意を求めるものであります。

以上、今定例会に提案いたしました諸議案についてその概要を説明してまいりましたが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして補足説明を申し上げたいと存じます。

幸いにして、議員各位のご賛同により議決を賜りますならば、全力を傾注して的確な執行を図ってまいる所存であります。

何卒、議員各位の一層のご理解と町民各位の絶大なるご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、私の説明を終わらせていただきます。

◇日程第3 議員派遣について

議 長

日程第3「議員派遣について」を議題といたします。

議 長

お諮りいたします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって議員派遣については、別紙、派遣案のとおり決定いたしました。

議 長

お諮りいたします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって記載事項に変更が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◇日程第4

議第34号 白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議 長

日程第4 議第34号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

（総務課長 大岩裕樹君 登壇）

総務課長

議第34号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第３４号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第３４号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第５

議第３５号 白川町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

議 長

日程第５ 議第３５号「白川町火入れに関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。農林課長。

（農林課長 安江宏行君 登壇）

農林課長

議第３５号「白川町火入れに関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第３５号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第３５号「白川町火入れに関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第６

議第３６号 白川町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議 長

日程第６ 議第３６号「白川町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。建設環境課長。

（建設環境課長 中村豊君 登壇）

建設環境課長

議第３６号「白川町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第３６号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第３６号「白川町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第７

議第３７号 白川町新庁舎建設工事請負契約の変更について

議 長

日程第７ 議第３７号「白川町新庁舎建設工事請負契約の変更について」を議題といたします。

説明を求めます。庁舎整備室長。

（庁舎整備室長 竹腰耕太郎君 登壇）

庁舎整備室長

議第３７号「白川町新庁舎建設工事請負契約の変更について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第３７号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第３７号「白川町新庁舎建設工事請負契約の変更について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第８

議第３８号 財産の取得について

議第３９号 財産の取得について

議第４０号 財産の取得について

議 長

日程第８ 議第３８号「財産の取得について」、議第３９号「財産の取得について」、議第４０号「財産の取得について」を一括議題といたします。

説明を求めます。庁舎整備室長。

（庁舎整備室長 竹腰耕太郎君 登壇）

庁舎整備室長

議第３８号「財産の取得について」、議第３９号「財産の取得について」、議第４０号「財産の取得について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第３８号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第３８号「財産の取得について」は、原案のとおり可決いたしました。

議 長

次に、議第３９号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第３９号「財産の取得について」は、原案のとおり可決いたしました。

議 長

次に、議第４０号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第４０号「財産の取得について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第９

議第４１号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議 長

日程第９ 議第４１号「白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題といたします。

説明を求めます。企画財政課長。

（企画財政課長 西野仙幸君 登壇）

企画財政課長

議第４１号「白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第４１号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第４１号「白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１０

議第４２号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について

議第４３号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について

議第４４号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

議 長

日程第１０ 議第４２号「岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について」、議第４３号「岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について」、議第４４号「岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」、以上３件を一括議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

（総務課長 大岩裕樹君 登壇）

総務課長

議第４２号「岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について」、議第４３号「岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について」、議第４４号「岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第４２号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第４２号「岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり可決いたしました。

議 長

次に、議第４３号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第４３号「岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について」は、原案のとおり可決いたしました。

議 長

次に、議第４４号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第４４号「岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１１

議第４５号 令和７年度白川町一般会計補正予算（第２号）

議第４６号 令和７年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議第４７号 令和７年度白川町介護保険特別会計補正予算（第１号）

議第４８号 令和７年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議 長

日程第１１ 議第４５号「令和７年度白川町一般会計補正予算（第２号）」、議第４６号「令和７年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」、議第４７号「令和７年度白川町介護保険特別会計補正予算（第１号）」、議第４８号「令和７年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」、以上４件を一括議題といたします。

議 長

お諮りいたします。

本件については、議案の説明を省略し、直ちに予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決しました。

議 長

お諮りいたします。

白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を9月24日までに終わるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、審査期限は9月24日とすることに決定いたしました。

議 長

これより、午前11時まで休憩といたします。

(午前10時50分)

議 長

再開いたします。

(午前11時00分)

◇日程第12

認第1号 決算の認定について

議 長

日程第12 認第1号「決算の認定について」を議題といたします。お手元に、一般会計、各特別会計及び簡易水道事業会計の決算書とともに、報第8号により、所要の付属書類が配布されております。

それでは、ただいまから説明並びに報告を求めます。会計室長兼会計管理者。

(会計室長兼会計管理者 三ツ石克明君 登壇)

会計室長兼会計管理者

認第1号 決算の認定について、議案及び別冊「歳入歳出決算書」の一般会計及び特別会計の歳入歳出を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。ここで、監査委員に決算審査の報告を求めます。今井代表監査委員。

(監査委員 今井敬貴君 登壇)

監査委員

ただいま、議長から報告を求められましたので、令和6年度決算審査の結果についてご報告申し上げます。

令和6年度白川町一般会計、各特別会計及び簡易水道事業会計の決算については、本年6月10日以来、延べ8日間にわたり、各課等の所管事務事業の執行状況を監査するとともに、主な事業箇所の管理状況を現地実査いたしました。

また、8月12日、13日の2日間には、一般会計、各特別会計及び簡易水道事業会計の決算並びに基金等の運用状況について総合的に審査するとともに、関係諸帳簿、帳票及び証券等の証書類を照合審査いたしました。

その結果、一般会計、各特別会計及び簡易水道事業会計の決算並びに基金等の運用状

況については、いずれも正当かつ適切なものであることを確認いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

なお、各課等の定期監査及び決算審査における意見等につきましては、お手元に配布いたしました意見書のとおりでございます。何卒、今一度ご検証いただきますようお願い申し上げます。決算審査報告といたします。

議 長

決算審査の報告が終わりました。

議 長

お諮りいたします。

本件については、予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 長

お諮りいたします。

白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を9月24日までに終わるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、審査期限は9月24日とすることに決定いたしました。

◇日程第13

同第 3 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議 長

日程第13 同第3号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。町長。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

町 長

同第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、この際、

質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。同第3号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、同第3号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

議 長

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

議 長

お諮りいたします。

明日18日と19日は委員会審査のため、20日と21日は閉庁日及び日曜日のため、22日は委員会審査のため、23日は祝日のため、24日は議事の都合のため、白川町議会会議規則第10条第1項及び第2項の規定により、18日から24日までの7日間を休会といたしたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、18日から24日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

議 長

次回の会議は、9月25日に本議場において開会し、委員長の報告を求めます。なおこの後、11時35分から役場分館大会議室において、予算決算審査常任委員会を開催いたします。

また、18日と19日は、それぞれ午前9時から同会場において、予算決算審査常任委員会を開催いたしますので、各位のご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（午前11時23分 延会）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員